

自衛官

募集種目	受験資格	受付期間	試験日
自衛官候補生	18歳以上 27歳未満	年間通じて受付	受付時にお知らせします
陸上自衛隊高等工科学校生	推薦 男子で中卒(見込)17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる者	平成30年11月30日(金)	1次:平成31年1月5日から7日までのうち、指定する1日
	一般 男子で中卒(見込)17歳未満の者	平成31年1月7日(月)	1次:平成31年1月19日 2次:平成31年2月1日から4日までのうち、指定する1日

【問 合 先】自衛隊岐阜地方協力本部  
岐阜募集案内所 募383-5118

浄化槽の適切な管理を

浄化槽の適切な管理のために、保守点検、清掃、法定検査が浄化槽法により義務付けられています。

○保守点検 浄化槽が正常に動いているかどうかを点検することは、故障の把握や清掃時期を判断するうえで重要です。県の登録を受けた保守点検の専門業者に依頼して、定期的に保守点検を実施してください。

〈登録事業者の問合先〉  
岐阜県岐阜地域環境室(岐阜県庁内)  
募272-1111(内線3245)

○清掃 浄化された水は外に放流されますが、紙などの固形物は底部にたまりますので、年1回以上清掃しなければなりません。町の許可業者に依頼してください。

〈町許可業者〉松南(株) 募274-3224  
○法定検査 浄化槽を設置している方は、浄化槽の水質に関する検査を毎年1回受けなければなりません。県の指定機関に申込んで検査を受けてください。

〈指定検査機関〉  
岐阜県環境管理技術センター 募276-0321  
適正な維持管理を続けていくためには、保守点検業者による保守点検・清掃・法定検査の契約をそれぞれすることとなりますが、これらをまとめた契約(らくらく一括契約)をされると個々に契約する煩わしさがなくなり、たいへん便利です。

【らくらく一括契約問合先】  
県浄化槽らくらくプロジェクト促進協議会  
募276-0306

11月はふるさと納税普及啓発月間

ふるさと納税は、制度創設から今年で10年が経ちました。笠松町でも、制度が創設された平成20年から「かさまつ応援寄附金(ふるさと納税)」の取り組みを始め、これまでに多くの寄附をいただくとともに、町内のパートナー事業者から寄附者へ送られる「ふるさとかさまつ宅配便(お礼の品)」を通じて町の魅力を全国に発信してきました。また、笠松町では、ふるさと納税によりいただいた寄附金を活用し、笠松町公共施設巡回町民バスの購入や街路灯(LED防犯灯)の整備、教育環境の充実を図るためのICT環境の整備や学校給食配送トラックの購入などを進めてきました。

ふるさと納税によりいただいた寄附は、事業を進める財源となり、地域の活性化に繋がります。町外にいる家族や友人へ、ぜひ呼びかけをお願いします。

※笠松町では、ふるさと納税の本来の趣旨をふまえ、町民の皆さまからの寄附に対する「ふるさとかさまつ宅配便(お礼の品)」の進呈は行っていません。あらかじめご了承ください。



ICT機器を使用した授業



学校給食配送トラック

11月8日はいい歯の日

いつまでも美味しく、楽しい食事を取るためには、毎日の歯磨き、定期的な歯科健診を受けることが大切です。また、口腔機能を良好に保つことは、糖尿病や心臓病などの生活習慣病の予防や、介護予防、認知症予防にも効果があります。

「いい歯の日」をきっかけに歯と口の健康づくりを考えてみましょう。